

江差町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 江差町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年3月31日	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度		流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1		
処理場数	1		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	処理場の共同設置及び運営 共同設置自治体:上ノ国町 設置年度:平成14年度		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	加入促進のため高料金を避けることとし、汚水処理原価から交付税の基準財政需要額として算入される経費を控除して得た額としている。						
業務用使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場用のみの設定 上記金額の2分の1						
その他の使用料体系の 概要・考え方	設定なし						
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,984	円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,984	円
	平成26年度	4,101	円		平成26年度	4,101	円
	平成27年度	4,101	円		平成27年度	4,101	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	1名(課長を除く)
事業運営組織	事業開始当初 4名体制(下水道部門単独) → 水道部門と統合 3名体制 → 建設部門と統合(現行の体制)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水処理場の運転・維持管理業務を民間事業者へ委託 (供用開始当初より)
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別添経営比較分析表のとおり

2. 経営の基本方針

当町の下水道は、平成5年度に事業を開始し平成14年度より供用を開始、現在に至っている。
事業認可区域130haのうち、98haで供用開始されており、平成27年度末では当該区域の水洗化率は57.8%となっているが、著しい人口の減少や厳しい経済状況から、当該エリアの下水道接続が事業開始当初の見込みよりも進んでいない状況にある。
一方、供用開始後10年以上を経過した処理場は、設備機器のメンテナンス等維持管理費が増加傾向にあり、今後設備の更新等も発生することから費用の増加は避けられない傾向にある。
経営の根幹をなす下水道使用料は、近年集合住宅の下水道接続により増加傾向にあるものの、全国でも上位に位置する水道料金の関係から節水思考が高まっており、また人口減少による契約数の減少など、これに連動する形で使用料収入の大幅な伸びは見込めないと考える。
今後の維持管理費を抑えるため平成28年度よりストックマネジメント計画を策定し、施設や設備の長寿命化を図るとともに、その他経費についても一層の削減を図ることとし、使用料確保のため未接続者への接続勧奨を図るものとする。
なお、使用料については、社会情勢等を踏まえつつ、適切な料金設定を検討していくこととする。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・管渠の新設
平成32年度まで、事業認可区域内の未供用部分への管渠新設
(50,000千円/年×4年=200,000千円)
・処理場設備等の長寿命化
平成28年度～30年度 ストックマネジメント策定
・処理場の共同化については、供用開始当初より実施済み(上ノ国町)

② 収支計画のうち財源についての説明

・使用料収入
未普及分の管渠工事を平成32年度まで実施、加入を見込み、微増の傾向を見込む(概ね70戸程度)。
当面は現行の料金体系を維持。ただし、消費税の増税等がある場合は、増税分を転嫁する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費
平成16年度より独自削減実施中
支弁職員数 事業開始当初4→現在1.5名分まで削減
・修繕費及び委託料
処理場・ポンプ場の長寿命化に要する費用(O/H費用など)の計上

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項			
投資の平準化に関する事項		該当なし	
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)			
その他の取組			

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項			
資産活用による収入増加の取組について		該当なし	
その他の取組			

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)			
職員給与費に関する事項			
動力費に関する事項		該当なし	
薬品費に関する事項			
修繕費に関する事項			
委託費に関する事項			
その他の取組			

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	事業の運営状況について、概ね3年ごとに検証し、必要があれば経営戦略の更新等を検討する。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
			(決算)	(決算)											
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	159,837	184,011	189,611	167,380	169,418	168,016	168,408	167,430	161,923	156,300	148,472	139,584	
	(1)	営 業 収 益 (B)	56,529	58,076	56,995	53,784	54,171	54,562	54,957	55,356	55,759	56,166	56,577	56,992	
		ア 料 金 収 入	39,795	39,835	38,400	38,784	39,171	39,562	39,957	40,356	40,759	41,166	41,577	41,992	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	16,734	18,241	18,595	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
	(2)	営 業 外 収 益	103,308	125,935	132,616	113,596	115,247	113,454	113,451	112,074	106,164	100,134	91,895	82,592	
		ア 他 会 計 繰 入 金	102,888	121,408	125,998	107,596	109,247	112,954	112,951	111,574	105,664	99,634	91,395	82,092	
		イ そ の 他	420	4,527	6,618	6,000	6,000	500	500	500	500	500	500	500	
	収 益 的 支 出	2	総 費 用 (D)	97,389	115,435	111,064	103,264	101,863	100,467	99,123	97,686	96,033	94,359	92,666	91,065
		(1)	営 業 費 用	61,061	76,374	74,649	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000
			ア 職 員 給 与 費	11,637	12,115	12,399	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
			ウ ち 退 職 手 当												
			イ そ の 他	49,424	64,259	62,250	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000
		(2)	営 業 外 費 用	36,328	39,061	36,415	26,264	24,863	23,467	22,123	20,686	19,033	17,359	15,666	14,065
		ア 支 払 利 息	32,002	29,700	27,915	26,164	24,763	23,367	22,023	20,586	18,933	17,259	15,566	13,965	
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
		イ そ の 他	4,326	9,361	8,500	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
3		収 支 差 引 (A)-(D) (E)	62,448	68,576	78,547	64,116	67,555	67,549	69,285	69,744	65,890	61,941	55,806	48,519	
資 本 的 収 入		1	資 本 的 収 入 (F)	78,588	61,112	67,818	129,700	131,100	132,500	133,800	85,300	86,700	87,700	87,700	87,700
		(1)	地 方 債	41,700	26,300	21,700	54,000	55,400	56,800	58,100	34,600	36,000	37,000	37,000	37,000
			ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	32,100	16,700	15,300	19,400	20,800	22,200	23,500	25,000	26,400	27,400	27,400	27,400
		(2)	他 会 計 補 助 金	35,604	33,677	45,375	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金				25,000	25,000	25,000	25,000						
	(6)	工 事 負 担 金	1,284	1,135	743	700	700	700	700	700	700	700	700	700	
	(7)	そ の 他													
	資 本 的 支 出	2	資 本 的 支 出 (G)	141,036	129,688	146,365	193,816	198,655	200,049	203,085	155,044	152,590	149,641	143,506	136,219
		(1)	建 設 改 良 費	1,022	496	9,200	50,000	50,000	50,000	50,000	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
			ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	140,014	129,192	137,165	143,816	148,655	150,049	153,085	153,544	151,090	148,141	142,006	134,719
		(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)		他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5)	そ の 他														
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 62,448	△ 68,576	△ 78,547	△ 64,116	△ 67,555	△ 67,549	△ 69,285	△ 69,744	△ 65,890	△ 61,941	△ 55,806	△ 48,519		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(G)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	67.3	75.2	76.4	67.7	67.6	67.1	66.8	66.6	65.5	64.5	63.3	61.8
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	56,529	58,076	56,995	53,784	54,171	54,562	54,957	55,356	55,759	56,166	56,577	56,992
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	2,160,772	2,057,880	1,952,015	1,780,500	1,684,546	1,587,198	1,486,814	1,385,971	1,262,581	1,142,141	1,027,791	920,772

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	102,888	121,408	125,998	107,596	109,247	112,954	112,951	111,574	105,664	99,634	91,395	82,092
うち基準内繰入金	84,417	92,576	95,998	77,596	79,247	82,954	82,951	81,574	75,664	69,634	61,395	52,092
うち基準外繰入金	18,471	28,832	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
資 本 的 収 支 分	37,896	33,677	45,375	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
うち基準内繰入金	3,314	4,114	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
うち基準外繰入金	34,582	29,563	40,375	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
合 計	140,784	155,085	171,373	157,596	159,247	162,954	162,951	161,574	155,664	149,634	141,395	132,092

経営比較分析表

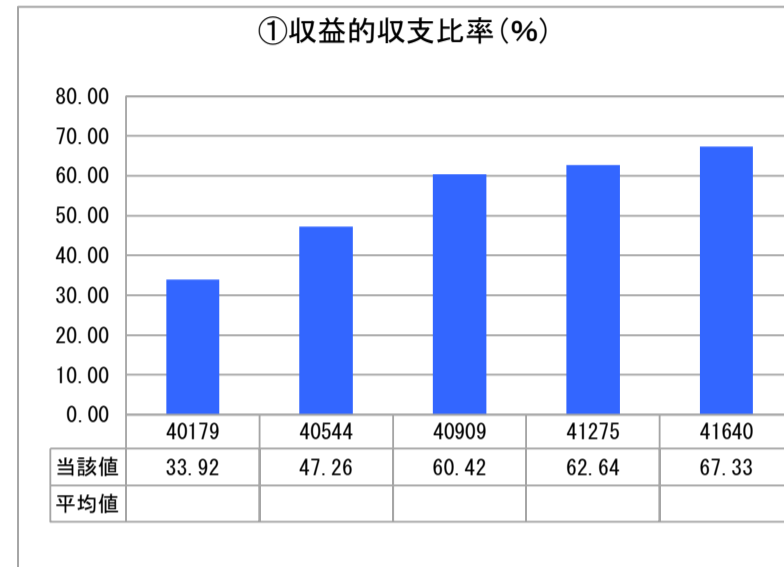
北海道 江差町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	40.24	102.85

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,466	109.53	77.29
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,354	0.98	3,422.45

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



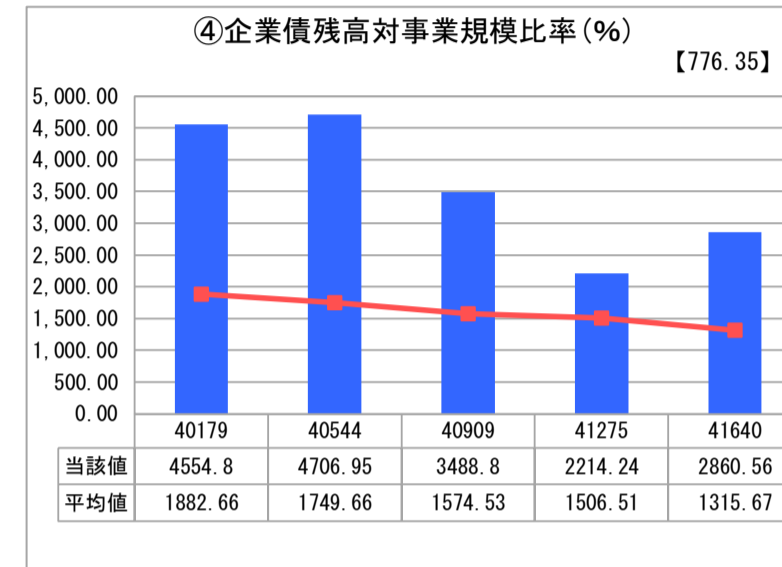
「単年度の収支」



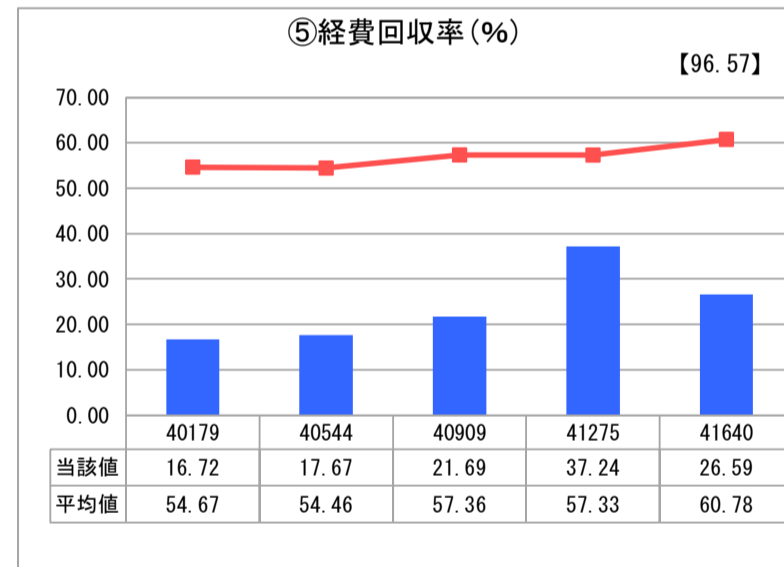
「累積欠損」



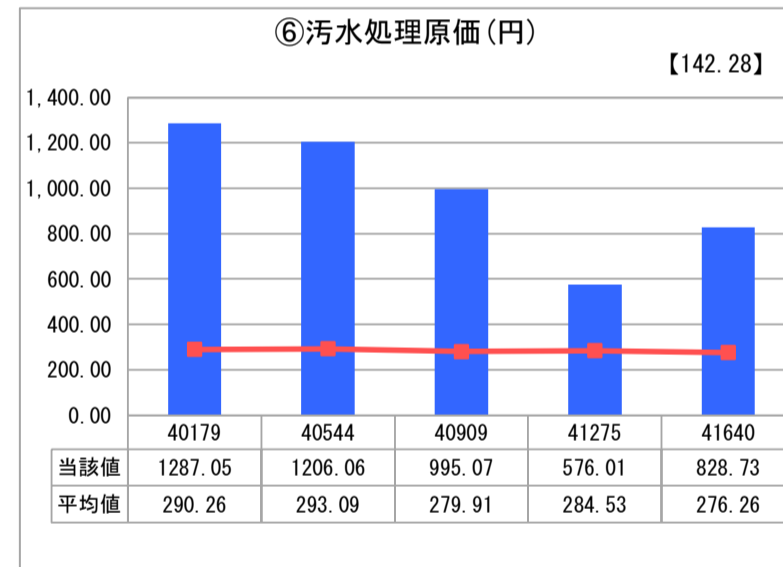
「支払能力」



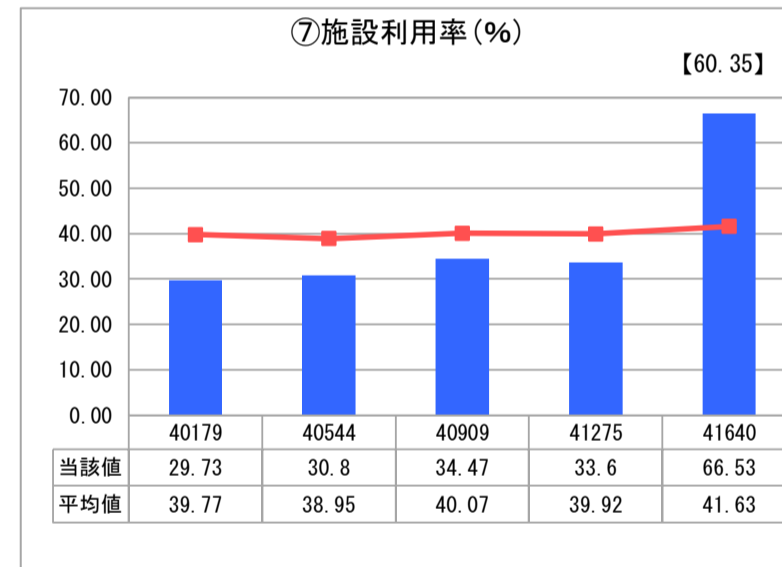
「債務残高」



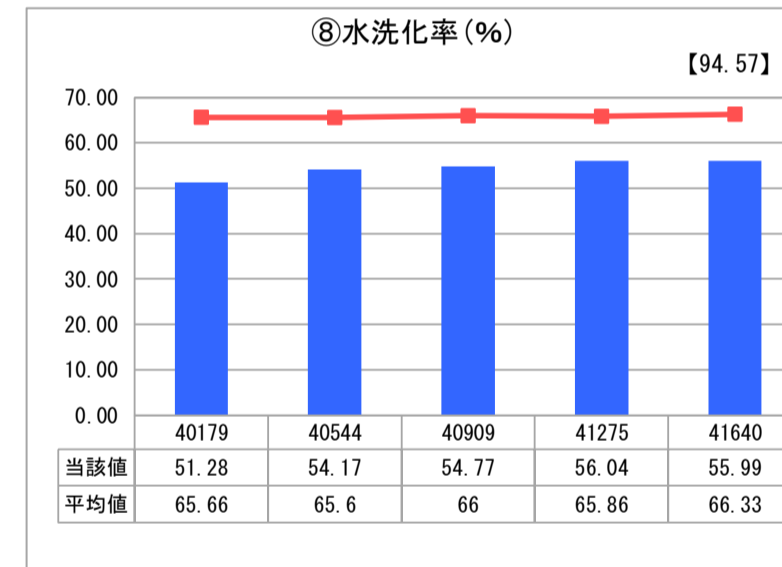
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

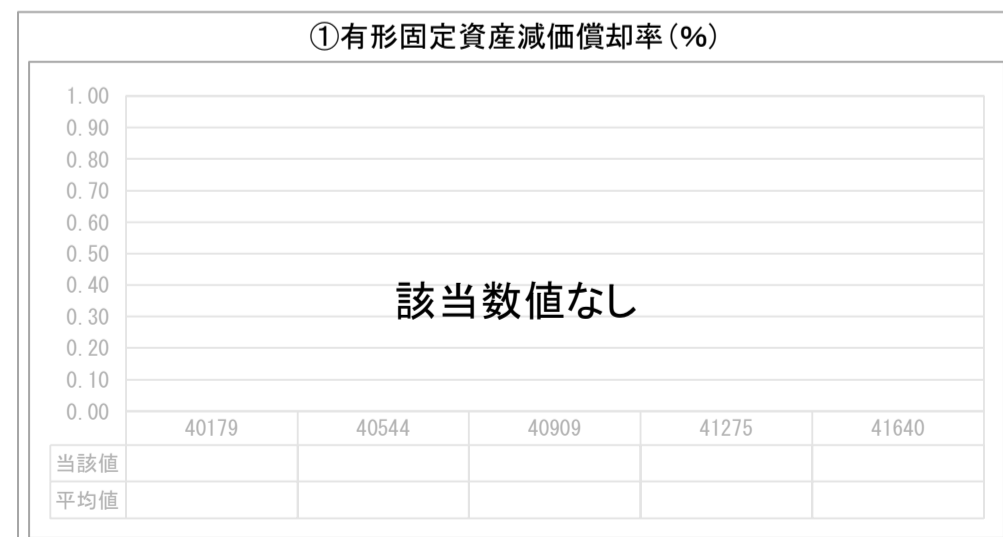


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

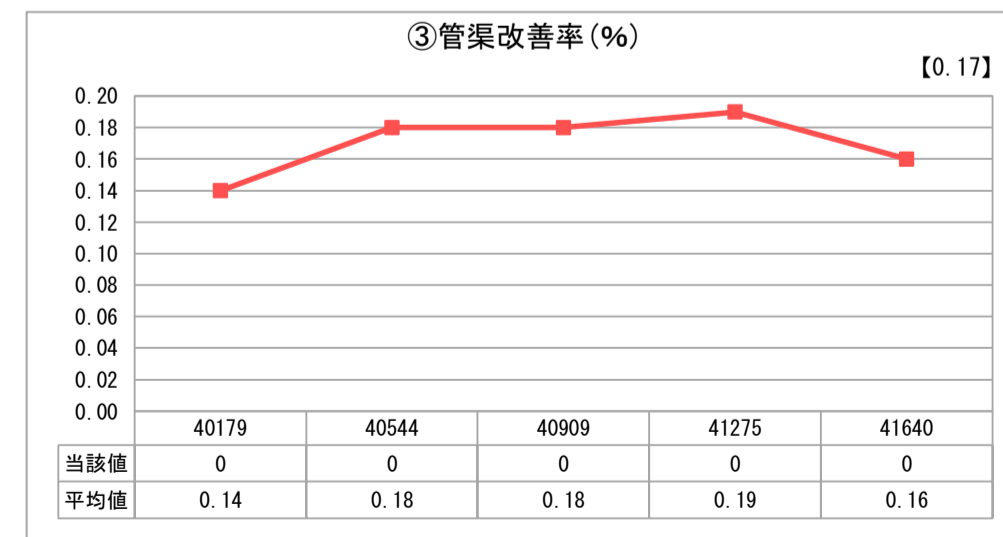
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

現在の下水道の加入率は、50%代であり今後の課題としては、先ず供用開始区域における水洗化等の加入率の促進を図ることがあげられ、接続可能な区域の加入を促進し、使用料の向上など安定した経営をめざす。

2. 老朽化の状況について

これまで運転管理してきた下水道設備は10年を経過しており、老朽化が進み今後、維持管理費などの増大が予想されるため、施設の延命化と維持管理や改築費用の平準化等による管理経費の抑制を図るため施設の長寿命化計画を策定するなど施設の維持管理に努めるなど安定経営を踏まえ計画的、効率的に進める必要がある。

全体総括

近年の人口減少や地域環境の変化など下水道事業を取り巻く諸情勢が大きく変化している。今後は、安定経営に資するため加入率の向上と施設の老朽化が進む中既存施設の維持管理（長寿命化計画）に係る将来的な財源（交付金等）を考慮するなど、下水道事業の効率的な運営を図る。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。